インターネット取引「Expert」のお知らせ

岡藤商事株式会社

はじめに

インターネット取引「Expert」のご利用は、この《インターネット取引「Expert」のお知らせ》に記載された事項をご理解の上、お取引いただきますようお願い申し上げます。
なお、当お知らせの内容につきましては、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

[商品先物取引に係る留意点]

■　取引証拠金について

商品先物取引は委託に際して取引証拠金等の預託が必要になります。最初に預託する取引本証拠金の額は商品により異なり、最低取引単位（1枚）当り最高 585,000 円、最低 18,000 円です（2009 年 5 月 7 日現在）。但し、その後の相場の変動によって追加の預託が必要になることがありますので、注意が必要です。また、その額は、商品や相場の変動によって異なり、一様ではありません。

[取引本証拠金額一覧表]　http://www.okato.co.jp/okato/expert/pdf/honsyo.pdf

※証拠金合計額は各取引銘柄 1 枚あたりの取引本証拠金額に取引枚数を乗じた金額になります。（追加の預託（追証拠金・定時増証拠金・臨時増証拠金）の必要がある場合は当該追加預託額も加算されます。）

■　商品先物取引のレバレッジについて

商品先物取引は証拠金取引であるため、取引の対象である総取引金額（約定値段等に取引単位の倍率と取引数量を乗じて得た額）は、取引本証拠金の 3～30 倍程度となります。なお、このレバレッジは 2009 年 5 月 7 日時点のものであり、証拠金額と商品価格によって変動いたします。

■　商品先物取引のリスクについて

商品先物取引は取引本証拠金の額に比べて何十倍もの金額の取引を行うため、価格変動が予測に反して推移した場合には大きな損失が発生する可能性があり、また、その変動の幅によっては損失が預託した証拠金を上回る場合がございます。

■　手数料について

商品先物取引の委託には委託手数料がかかります。標準取引は全銘柄共通、通常取引1枚あたり往復 756 円（内消費税相当額 36 円）・日計り取引 1 枚あたり往復 378 円（内消費税相当額 18 円）、ミニ取引は全銘柄共通、通常取引 1 枚あたり往復 378 円（内消費税相当額 18 円）・日計り取引 1 枚あたり往復189円（内消費税相当額9円）の委託手数料がかかります。（手数料合計額は往復手数料×取引枚数になります。）

上記の手数料は 2009 年 5 月 7 日時点のものであり、変更される場合があります。

目　次

１．口座開設までの流れ　・・・　３
２．利用時間　・・・　４
３．動作環境　・・・　４
４．取引銘柄　・・・　４
５．委託手数料　・・・　５
６．取引証拠金について　・・・５
７．入出金・入出庫について　・・・　５
８．オンラインで提供する書面　・・・　６
９．東京工業品取引所上場銘柄の取引について
（１）注文受付時間　・・・　６
（２）有効期限　・・・　６
（３）約定条件　・・・　７
（４）執行条件　・・・　７
（５）Market Order の注意事項　・・・　８
（６）サーキットブレーカー制度について　・・・　８
（７）訂正注文について　・・・　８
（８）ロスカット制度（損失限定取引）について　・・・　９
１０．東京穀物商品取引所・中部大阪商品取引所上場銘柄について
（１）注文受付時間　・・・　１０
（２）有効期限　・・・　１１
（３）執行条件　・・・　１１
１１．両建について　・・・　１２
１２．売買注文の制限　・・・　１２
１３．売買注文の取消し　・・・　１２
１４．証拠金不足による建玉の強制処分について
（１）追証拠金について　・・・　１３
（２）証拠金不足の通知から建玉の強制処分までの流れ　・・・　１３
（３）証拠金不足の解消方法について　・・・　１４
（４）建玉の強制処分の範囲　・・・　１５
１５．差引損金のご入金について　・・・　１５
１６．インターネットおよびシステムご利用のリスクについて　・・・　１５
１７．問合せ先　・・・　１６
１８．会社概要　・・・　１６

１．　口座開設までの流れ

1 弊社ホームページの口座開設申込画面上より、事前交付書面（「委託のガイド」「受託契約準則」「Expert 約款」等）をダウンロード後、内容を熟読し、取引の仕組み及びルール等を十分ご理解ください。

2 口座開設申込フォームに必要事項を入力いただき、申込手続きを進めてください。
※この申込画面の送信が完了しませんと、インターネット取引の申込を受付できませんので、お気をつけください。

3 申込受付と同時に、弊社より「受付番号」を記載した申込受付メールを送信しますので、「受付番号」及びお手続きの流れをご確認ください。（メールの件名：口座開設のお申込み）

4 「受付番号」を記載した本人確認書類を電子メールまたは郵送にて弊社宛お送りください。
※「受付番号」の記載漏れ及びコピーが不鮮明等の不備がありますと、口座開設の手続きが遅れる場合がありますので、お送りいただく前にご確認ください。

5 「受付番号」が記載された本人確認書類が届き次第、弊社スタッフから取引理解に関するお電話をさせていただいた後、最終審査に入ります。
※審査の結果、口座開設をお受けできない場合もございますので、予めご了承ください。

6 審査通過後、お手続き完了をお知らせする電子メール及び「口座開設通知書」を簡易書留郵便（ご自宅宛・転送不可）にてお送りします。「口座開設通知書」には、「ユーザーＩＤ」及び「振込み指定口座」が記載されておりますので、必ずご確認ください。別途、クロネコメール便にて取扱説明書を送付します。

7 「口座開設通知書」に記載された振込み指定口座に初回最低証拠金額以上のご入金が確認出来次第、電子メールにてご登録のパソコンのメールアドレス宛にパスワードを送信します。

8 上記６の「ユーザーＩＤ」及び７の「パスワード」が揃い次第、ログインが可能となります。
【Expert Web Trader】　弊社ホームページからログインしてください。
【Expert Mobile Trader】　お手持ちの携帯電話に下記ＵＲＬを入力しログインしてください。
※各ＵＲＬは決まり次第、メール等で改めてお知らせいたします。

２．　利用時間

■「Expert」へのアクセスおよび窓口への問合せ時間

方法	利用可能時間
「Expert」へのアクセス	**２４時間アクセス可能** 【Expert Web Trader】（ウェブ版） 【Expert Mobile Trader】（モバイル版） ※各ＵＲＬは決まり次第、メール等で改めてお知らせいたします。 ※更新時間帯（毎営業日 16：00～16：15 頃）は口座参照のみ
電話によるお問合わせ	**弊社営業日（平日）８：３０～１９：００** 一般電話･公衆電話から　0120-40-8624（フリーコール） 携帯電話･PHS･IP 電話から　03-3552-0241（通話料有料）
メールによるお問合せ	expert@okato.co.jp

※更新時間帯は、東京工業品取引所を除く他の取引所の延刻などにより延長される場合があります。

３．　動作環境

■「Expert」に必要な動作環境

基本ソフトウェア（日本語版）	Windows XP（SP3） Windows Vista（SP1） Macintosh（Mac OS X）
ブラウザ	Internet Explorer6（SP3）以上 （※Internet Explorer8 は動作検証中） Firefox3.07 以上 Safari3.2.1 以上
ＣＰＵ／メモリ	ＣＰＵ1GHz 以上／メモリ 1GB 以上を推奨
回線	推奨回線速度　ブロードバンド接続（ADSL、FTTH など）
その他	Acrobat Reader7 以上 JAVA1.6.0.11（2009/03 時点）以上 Flash Player9 以上

４．　取引銘柄

■「Expert」でお取引いただける銘柄

指定商品取引所	銘柄	売買仕法
東京工業品取引所	金、金ミニ、白金、白金ミニ、銀、パラジウム、 アルミニウム、ゴム、原油、ガソリン、灯油	ザラバ
東京穀物商品取引所	NON-GMO 大豆、アラビカコーヒー、ロブスタコーヒー	ザラバ
	トウモロコシ、一般大豆、小豆、粗糖	板寄せ
中部大阪商品取引所	ガソリン、灯油	板寄せ

５．　委託手数料

■「Expert」で適用される手数料

標準先物取引	通常	７５６円（往復/税込）／枚
	日計り	３７８円（往復/税込）／枚
ミニ先物取引 （金ミニ・白金ミニ）	通常	３７８円（往復/税込）／枚
	日計り	１８９円（往復/税込）／枚

■口座からの手数料徴収時期

仕切注文成立時に、往復手数料を徴収します。

６．　取引証拠金について

商品先物取引は委託に際して取引証拠金等の預託が必要となります。なお、「Expert」における取引本証拠金は、原則各取引所にて定める取引本証拠金基準額と同額となりますが、同一商品であっても限月ごとに異なる証拠金（注 2）を設定することがあります。

注）１．証拠金合計額は各取引銘柄 1 枚あたりの取引本証拠金額に取引枚数を乗じた金額になります。（追加の預託（追証拠金・定時増証拠金・臨時増証拠金）の必要がある場合は当該追加預託額も加算されます。）

２．東京工業品取引所の現物先物取引銘柄の 1 番限・2 番限の取引本証拠金は取引本証拠金基準額の３倍に設定されます。

７．　入出金・入出庫について

■「Expert」の入出金・入出庫の受付時間・手続方法

区分	受付時間	手続方法
通常振込入金	弊社営業日（平日）９：００～１６：００	ＡＴＭ・ネットバンキング等
クイック入金	２４時間（リアルタイムで入金反映） ※更新時間・メンテナンス中を除く	「Expert」システム上 クイック入金画面より
出金	弊社営業日（平日）１６：００締切 ⇒翌営業日に振込	「Expert」システム上 出金依頼画面より
入庫	弊社営業日（平日）８：３０～１６：００	電話にて受付、書類送付
出庫	弊社営業日（平日）８：３０～１６：００	

注）１．通常振込入金の場合は、ＡＴＭまたはネットバンキングのご利用をお勧めします。月末、月初および五十日は金融機関の混み具合等により、着金の確認までに時間を要する場合がございますので、ご注意ください。

２．クイック入金サービスをご利用いただく場合は、予め「クイック入金サービス利用規約」をご確認の上ご利用ください。本サービスは、イーバンク銀行または三井住友銀行（インターネットバンキング）に口座をお持ちのお客様限定のサービスです。なお、本サービスでは、10,000 円未満のご入金はご利用できません。

８．　オンラインで提供する書面

■「Expert」においてオンラインで提供する書類

事前交付書面（約款・規約等）	報告書関係書類
・委託のガイド　・委託のガイド（別冊） ・受託契約準則　・取引本証拠金額一覧 ・「Expert」約款　・「Expert」のお知らせ ・クイック入金サービス利用規約 ・個人情報保護方針について	・委託売付買付報告書および計算書（売買報告書） ・残高照合通知書 ・差引損益金合計額証明書

９．　東京工業品取引所上場銘柄の取引について

（１）注文受付時間

■貴金属・石油・アルミニウム市場

	9：00		15：30	17：00		23：00
立会時間		日中立会			夜間立会	
注文受付時間	日中立会で執行			夜間立会で執行		翌営業日日中立会で執行

■ゴム市場

	9：00		15：30	17：00	19：00	
立会時間		日中立会			夜間立会	
注文受付時間	日中立会で執行			夜間立会で執行		翌営業日日中立会で執行

注）１．指定の立会時間に注文執行を希望される場合は、立会終了時間の直前までに発注してください。ただし、立会終了時間の直前までに発注いただいた場合でも、通信事情等により取引所の受付時間に間に合わない場合があります。

２．東京工業品取引所を除く他の取引所の延刻などにより日時更新処理が 16 時 45 分までに終了しなかった場合、お客様から受付けた夜間立会分の注文は、日時更新処理終了後、取引所へ発注します。そのため、夜間立会の寄付に間に合わない場合があります。

３．更新処理、メンテナンス作業等により発注できない時間があります。その場合は、しばらく経ってから再度発注してください。

（２）有効期限

執行条件	有効期限
Market Order	**１セッション限り** ※日中立会に発注した場合はその日中立会終了まで有効。夜間立会に発注した場合は夜間立会終了まで有効。
Limit Order Market To Limit Order Best Limit Order Stop Order	**最大７日間（カレンダー日・当日を含む）まで** ※１セッションごとに注文を自動で取消した後、再発注するため、注文優先順位（成立の優先順位）は引き継がれません。 ※約定条件を Fill and Store に指定する場合でも、７日間を超えた指定はできません。

（３）約定条件

約定条件	内容
Fill and Store （ＦａＳ）	成立できる枚数は成立し、残枚数は板に残ります。
Fill and Kill （ＦａＫ）	成立できる枚数は成立し、残枚数はキャンセルされます。
Fill or Kill （ＦｏＫ）	全量成立するか、全量成立しない場合はキャンセルされます。

（４）執行条件

執行条件	内容	約定条件	
		寄前	ザラバ
Limit Order （ＬＯ）	・値段を指定する注文。売りのＬＯは指定した値段以上で、買いのＬＯは指定した値段以下で成立します。 ・ＦａＳで発注した場合、指値注文と同じです。	ＦａＳ ＦａＫ	ＦａＳ ＦａＫ ＦｏＫ
Market Order （ＭＯ）	･値段を指定しない注文。対当する注文がない場合は、キャンセルされます。 ・価格優先の原則でＬＯより優先されます。 ※詳細はP8.「(5) Market Order の注意事項」を参照	ＦａＳ ＦａＫ	ＦａＫ ＦｏＫ
Market To Limit Order （ＭＴＬＯ）	・値段を指定しない注文。注文受付時の板状況に応じて次のとおり取扱われます。 **[反対サイドに注文がある場合]** 反対サイドの最良気配値のＬＯとなります。 **[反対サイドに注文がない場合]** 同サイドの最良気配値よりも１ティック有利な値段のＬＯとなります。ただし、約定条件FaKまたはFoKで発注した場合はキャンセルされます。 **[反対サイドにも同サイドにも注文がない場合]** キャンセルされます。		ＦａＳ ＦａＫ ＦｏＫ
Best Limit Order （ＢＬＯ）	・値段を指定しない注文。注文受付時の同サイドの最良気配値と同じ値段のＬＯとなります。 **[同サイドに注文がない場合]** キャンセルされます。		ＦａＳ
Stop Order （ＳＯ）	・注文が有効となる条件と、条件を満たした場合、実際に執行する注文を指定する注文です。 ・同一商品同一限月の直近約定値段が、売りの場合は指定値段以下、買いの場合は指定値段以上になった時点で、指定したＬＯまたはＭＯが登録執行されます。 ・異なる商品、異なる限月のＳＯは指定できません。また、売気配値または買気配値を指定価格とすること、および登録執行される注文にＭＴＬＯ・ＢＬＯは指定できません。	[Limit Order] ＦａＳ ＦａＫ ＦｏＫ [Market Order] ＦａＫ ＦｏＫ	

注）１．寄前に「Market Order」の Fill and Store（ＦａＳ）を指定することは可能です。ただし、寄板時に全量成立できなかった場合、残枚数はキャンセルされるため、Fill and Kill（ＦａＫ）と同じ結果になります。

２．「最良気配値」および「有利な値段」とは、成立することについて「最良」「有利」の意味であり、お客様にとっては不利な値段となる場合があります。

３．弊社では、「Standard Combination Order」および「Non Standard Combination Order」は提供しておりません。

（５）Market Order の注意事項

「Market Order」は、値段を指定しないという点で成行注文に似ていますが、対当する注文がない場合はキャンセル（板に残らない）されることに加え、寄板時の全量成立を保証していませんので、必ずしも成立するものではありません。

また、東京工業品取引所では、サーキットブレーカー制度を導入しているため、気配値を確認しないで発注した場合、思わぬ値段で成立する可能性があります。注文受付時の板状況によっては、一気にサーキットブレーカー幅の上限または下限で成立することもありますのでご注意ください。

（６）サーキットブレーカー制度について

東京工業品取引所では、他の取引所で採用している固定的な制限値段（値幅制限、約定可能値段幅等）ではなく、サーキットブレーカー（ＣＢ）制度を採用しています。ＣＢ制度とは、予め設定したＣＢ幅外の価格で注文が対当した場合、一定時間立会を中断し、ＣＢ幅を拡張して取引を再開する仕組みです。

【サーキットブレーカー制度の運用例】当初のＣＢ幅が 100 円の場合

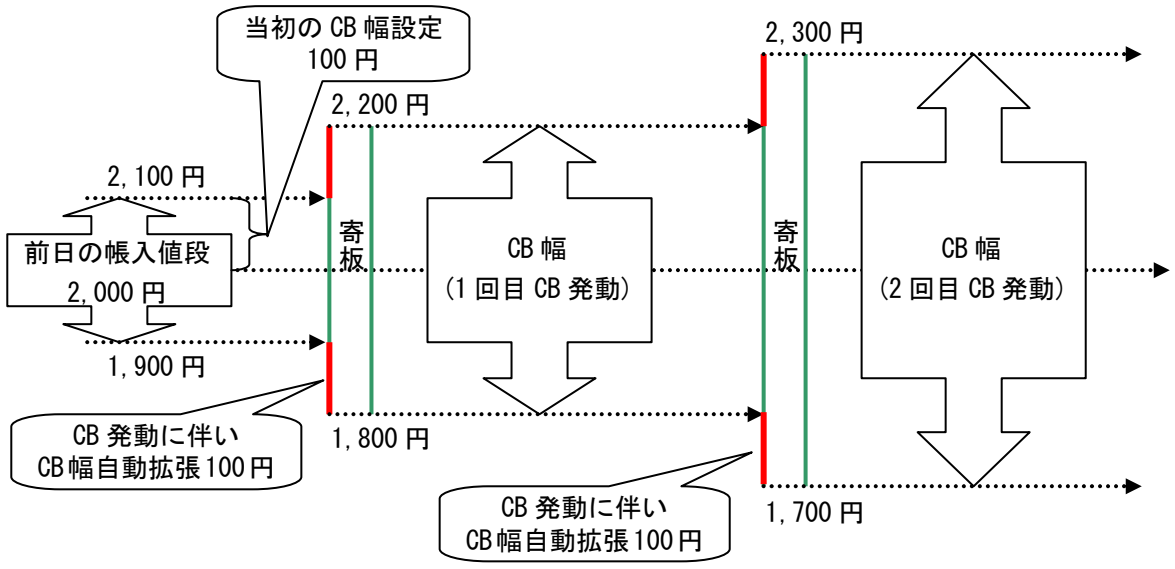

（７）訂正注文について

「Expert」では、東京工業品取引所の「訂正注文」は採用しておりません（発注済みの注文を訂正することはできません）。注文を訂正する場合は、「Expert」システム上の注文変更機能をご利用ください。

なお、注文変更機能は、注文を自動で取消した後、自動で再発注するため、注文優先順位（成立の優先順位）は引き継がれません。

（８）ロスカット制度（損失限定取引）について

「Expert」では、東京工業品取引所のロスカット制度について、損失を極力限定できる注文発注の仕組みとして、「ＩＦＤ新規注文」、「ＩＦＯ新規注文」、「ＯＣＯ仕切注文」等の条件付注文をご用意し、随時、お客様ご自身により「Stop Order」を発注していただくことが可能です。

■「Stop Order」とは？

同一商品同一限月の直近約定値段が、売りの場合は指定値段以下、買いの場合は指定値段以上になった時点で、指定した「Limit Order」または「Market Order」が登録執行されます。

「ＩＦＤ新規注文」、「ＩＦＯ新規注文」、「ＯＣＯ仕切注文」等の条件付注文で発注された「Stop Order」は、自動的に「Market Order（約定条件ＦａＫ）」が指定されます。

「Market Order」が登録執行された時点で、対当する注文がない場合はキャンセルされます。その場合は、再度お客様ご自身で「Stop Order」を発注してください。

なお、市場の状況によっては、「Stop Order」を発注したにもかかわらず、決済ができずに追証が発生する場合や、約定値段によっては、お預り証拠金以上の損失が発生する可能性があります。

■条件付注文とは？

条件付注文とは、予め指定した条件となった時点で、指定した注文を発注する組合せ注文のことをいいます。

「Expert」では、新規注文発注時に同時に仕切注文を予約しておくことのできる「ＩＦＤ新規注文」、新規注文発注時に同時に異なる２つの仕切注文を予約しておくことのできる「ＩＦＯ新規注文」、既存の建玉に対して異なる２つの仕切注文を予約しておくことのできる「ＯＣＯ仕切注文」が発注可能です。

10.　東京穀物商品取引所・中部大阪商品取引所上場銘柄の取引について

（１）注文受付時間

■ザラバ取引銘柄

	9：00		11：00	13：00		15：00
立会時間		前場			後場	
注文受付時間	前場で執行			後場で執行		翌営業日前場で執行

注）１．指定の立会時間に注文執行を希望される場合は、立会終了時間の直前までに発注してください。ただし、立会終了時間の直前までに発注いただいた場合でも、通信事情等により取引所の受付時間に間に合わない場合があります。

２．更新処理、メンテナンス作業等により発注できない時間があります。その場合は、しばらく経ってから再度発注してください。

■板寄せ取引銘柄

※「Expert」では、連続立会の最初の銘柄の立会開始の５分前が注文受付締切時間となります。

		ガソリン 灯油	トウモロコシ 一般大豆 小豆	粗糖
前場１節	注文受付締切時間	８：５５	８：５５	９：２０
	立会開始時間	９：００	９：００	９：２５
前場２節	注文受付締切時間	９：５５	９：５５	１０：２０
	立会開始時間	１０：００	１０：００	１０：２５
前場３節	注文受付締切時間	１０：５５	１０：５５	１１：２０
	立会開始時間	１１：００	１１：００	１１：２５
後場１節	注文受付締切時間	１２：５５	１２：５５	１３：２０
	立会開始時間	１３：００	１３：００	１３：２５
後場２節	注文受付締切時間	１３：５５	１３：５５	１４：２０
	立会開始時間	１４：００	１４：００	１４：２５
後場３節	注文受付締切時間	１５：２５	１４：５５	１５：２０
	立会開始時間	１５：３０	１５：００	１５：２５

注）１．指定の場節に注文の執行を希望される場合は、注文受付締切時間前までに発注してください。ただし、注文受付締切時間前までに発注いただいた場合でも、通信事情等により取引所の受付時間に間に合わない場合があります。

２．立会時間が延刻となった場合でも、注文受付締切時間は変わりません。

３．更新処理、メンテナンス作業等により発注できない時間があります。その場合は、しばらく経ってから再度発注してください。

（２）有効期限

執行条件	有効期限
成行（全て） 引成・指成（ザラバのみ）	**当日限り**
指値（全て） 逆指値（板寄せのみ） ＳＴ・ＳＴＬ（ザラバのみ）	**最大７日間（カレンダー日・当日を含む）まで** ※１日ごとに注文を自動で再発注するため、注文優先順位（成立の優先順位）は引き継がれません。

（３）執行条件

執行条件	内容	対象
指値注文 （さしね）	・値段を指定する注文。売りの指値注文は指定した値段以上で、買いの指値注文は指定した値段以下で成立します。	全て
成行注文 （なりゆき）	・値段を指定しない注文。価格優先の原則で指値注文より優先されます。	全て
逆指値注文 （ぎゃくさしね）	・値段を指定する注文。売りの逆指値注文は指定した値段以下で、買いの逆指値注文は指定した値段以上で成立します。	板寄せのみ
指値成行注文 （さしなり）	・値段を指定する注文。大引けまでに指値が成立しなかった場合に成行注文となります。ただし、マーケットの状況により成立しない場合があります。	ザラバのみ
引成行注文 （ひけなり）	・値段を指定しない注文。前場発注時は前場引け時で、後場発注時は大引け時で成行注文となります。ただし、マーケットの状況により成立しない場合があります。 ・前場の引板合せ後に全量もしくは一部が成立しなかった場合、残枚数は後場の注文受付開始時に成行注文として扱われます。 ・後場の引板合わせ後に全量もしくは一部が成立しなかった場合、残枚数は失効されます。	ザラバのみ
ストップ注文 （ＳＴ）	・値段を指定する注文。直近約定値段が、売りの場合は指定値段以下、買いの場合は指定値段以上になった時点で、「成行注文」となります。 ・寄前に発注する場合の指定値段は、制限値段幅内であれば受付られます。 ・ザラバ中に発注する場合の指定値段は、売りの場合は直近約定値段未満、買いの場合は直近約定値段超でなければ受付られません。	ザラバのみ
ストップ・リミット注文 （ＳＴＬ）	・値段を指定する注文。直近約定値段が、売りの場合は指定値段以下、買いの場合は指定値段以上になった時点で、別に指定した値段の「指値注文」となります。 ・寄前に発注する場合の指定値段は、制限値段幅内であれば受付られます。 ・ザラバ中に発注する場合の指定値段は、売りの場合は直近約定値段未満、買いの場合は直近約定値段超でなければ受付られません。 ・別に指定した値段は制限値段幅内であれば受付られます。	ザラバのみ

11. 両建について

両建とは、同一のお客様が商品取引員に対し、同一商品、同一限月の売り玉と買い玉を建てておくこと、または、同一商品取引員が取引所に対し、同一商品、同一限月の売り玉と買い玉とを建てておくことをいいます。これは建玉が一時的に損失計算となっても、投げや踏みによって退かなくてもいいように売り玉と買い玉の両方を建てて、一時的に損失を食止め、適当と思う時に一方の建玉をはずし、残った建玉により利益を得ようとする売買戦法として行われます。

両建玉の両方または一方を転売、買戻しをして手仕舞いすることを「両建を解く」、「両建を外す」、「両建落とし」といいます。

ただし、「両建」には新たな資金と手数料が必要となります。また、その後の相場動向により売り玉または買い玉の一方を決済（両建を外す）した後に、損失が大きくなる可能性もありますので、決済するタイミングや相場動向に十分注意が必要なことはもとより、資金的余裕も必要となります。

12. 売買注文の制限

次の事項に該当することとなった場合、弊社は売買注文をお受けできないことがあります。（「電子取引に関する契約約款」第 19 条参照）

① お客様が委託を希望される「新規の売買注文の数量」に、「未成立の新規の売買注文の数量」および「未決済の建玉の数量」を加算した合計数量が、投資可能資金額の範囲を超える場合

② お客様が委託を希望される「新規の売買注文に係る必要証拠金」に、「未成立の新規の売買注文に係る必要証拠金」および「未決済の建玉に係る必要証拠金」を加えた金額が、預り証拠金から差引損益金通算額の損金を減じた金額を超える場合

③ 商品取引所の規制等により、売買が制限または停止となった場合

④ お客様が委託を希望される売買注文が、法令、規制等に反している場合

⑤ その他、取引の健全性に照らし、弊社が不適当と判断した場合

13. 売買注文の取消し

次の事項に該当することとなった場合、弊社は強制的に売買注文を取消すことができるものとします。（「電子取引に関する契約約款」第 20 条参照）

① 前述「11. 売買注文の制限」の③～⑤に該当する場合

② 定時増証拠金、臨時増証拠金により、証拠金不足となった場合

③ 追証拠金が生じ、証拠金不足となった場合

④ 委託本証拠金が変更されたことにより、証拠金不足となった場合

⑤ 充用有価証券価格の変更または充用取消により、証拠金不足となった場合

⑥ 差引損益金（帳尻金）の振替により預り証拠金が減少し、証拠金不足となった場合

上記のような場合において弊社が強制的に売買注文を取消す場合は、更新時間帯（P4.「2. 利用時間」を参照）に行います。なお、更新時間帯は、東京工業品取引所を除く他の取引所の延刻などにより延長される場合があります。

14.　証拠金不足による建玉の強制処分について

（１）追証拠金について

■追証拠金発生条件

現在値洗損金額　＞　取引本証拠金基準額×１／２

注）１．現在値洗損金額が、取引本証拠金基準額の５０%相当額を超えた場合、現在値洗損金額と同額の追証拠金が発生します。

２．一度追証拠金が発生すると、全ての建玉を決済して「前日追証拠金」をゼロにするか、日々の帳入値段で計算された現在値洗がゼロまたはプラスに回復するかのいずれかに該当しない限り、追証拠金が必要になります。

■２回目以降の追証拠金発生条件

現在値洗損金額　＞　取引本証拠金基準額×１／２　＋　既に発生している追証拠金額

注）２回目以降追証拠金が発生する条件は、現在値洗損金額が、取引本証拠金基準額の５０%相当額と既に発生している追証拠金額を合算した金額を超えた場合、現在値洗損金額と同額の追証拠金が発生します。

（２）証拠金不足の通知から建玉の強制処分までの流れ

「Expert」では、毎営業日の帳入値段決定後、お客様のお預り証拠金と必要証拠金を計算し、お預り証拠金の残高が必要証拠金額を下回った場合は、証拠金不足発生をお知らせする旨の電子メールを発信し、これをもってお客様への通知とさせていただきます。また、更新処理後（P4.「2.利用時間」を参照）の「Expert」システム画面上で参照することもできます。証拠金不足発生をお知らせする旨の電子メールを配信したにもかかわらず、弊社が指定する日の正午までに証拠金不足が解消されない場合は、約款に基づき弊社はお客様の計算により任意に建玉の処分注文を発注します。（「電子取引に関する契約約款」第 22 条参照）

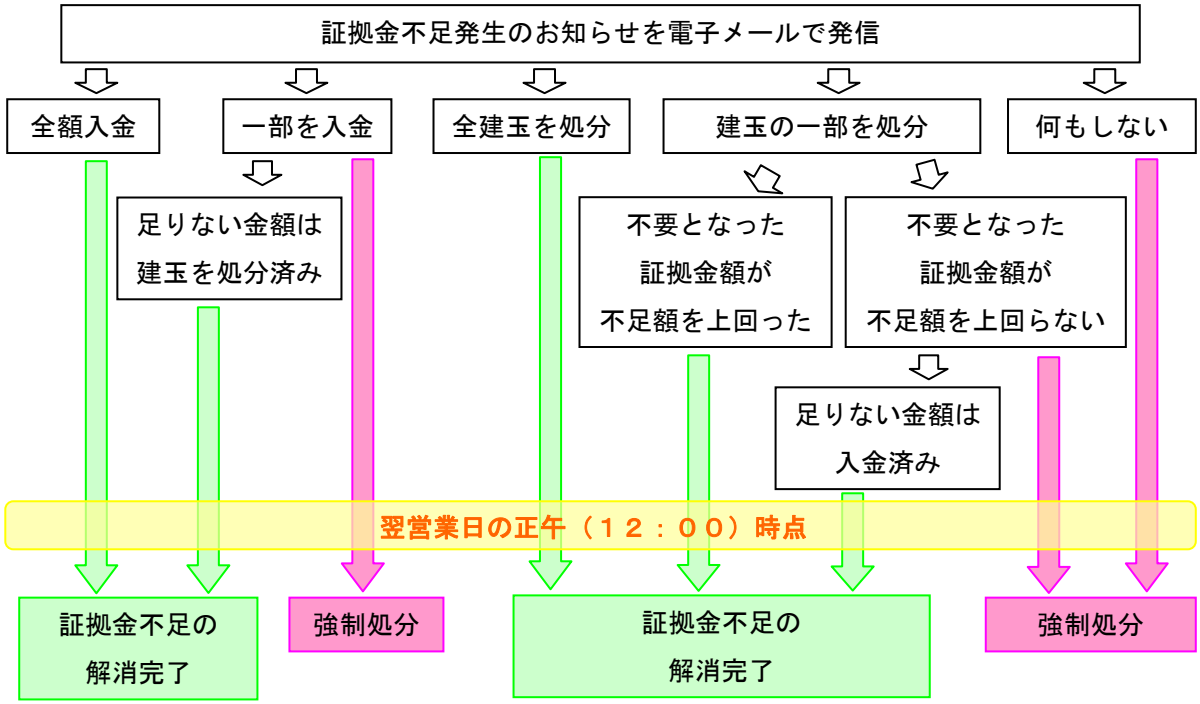

（３）証拠金不足の解消方法について

①全額入金にて解消

不足金額を全額入金いただき、「Expert」システム画面上の「証拠金余剰額（現在）」欄がゼロまたはプラス表示になった時点で、証拠金不足が解消されたことになります。

注）１．通常振込入金の場合は、ＡＴＭまたはネットバンキングのご利用をお勧めします。月末、月初および五十日は、金融機関の混み具合等により、着金の確認までに時間を要する場合がございますので、ご注意ください。

２．お客様が入金手続きを行っているにもかかわらず、「Expert」システム画面上の「証拠金余剰額（現在）」欄がマイナス表示の場合は、弊社での着金確認がとれておりません。通常振込入金の場合は入金手続きをされた金融機関へ、クイック入金の場合はコールセンターへ入金の処理状況をご確認ください。正午までに「証拠金余剰額（現在）」欄がゼロまたはプラス表示にならなければ強制処分注文の執行となりますので、ご注意ください。

②建玉処分にて解消

建玉処分を行い不要となった本証拠金、臨時増証拠金及び定時増証拠金の合計金額が不足金額を上回った時点で、証拠金不足が解消されたことになります。

【例】取引本証拠金基準額（15 万円/枚）の建玉を 5 枚持っている時に 40 万円の不足金が発生した場合

建玉処分の枚数	建玉処分を行い不要となった証拠金合計額	証拠金不足が解消されるかどうか
１枚	１５０，０００円	× 解消されない
２枚	３００，０００円	× 解消されない
３枚	４５０，０００円	◎ 解消される
４枚	６００，０００円	◎ 解消される
５枚	７５０，０００円	◎ 解消される

注）お客様が建玉処分の注文を発注しているにもかかわらず、正午までに当該注文が成立せず、不要となった証拠金合計額が不足金額を上回らなければ、弊社にて強制処分注文を発注いたします。その時の市場状況（東京工業品取引所上場銘柄において「Market Order」がキャンセルされた等の場合、東京穀物商品取引所・中部大阪商品取引所上場銘柄において制限値段により成立しない等の場合）は一切考慮されませんので、ご注意ください。

③建玉処分と入金にて解消

建玉処分を行い不要となった証拠金合計額と入金いただいた金額を合算した額が不足金額を上回った時点で、証拠金不足が解消されたことになります。

【例】取引本証拠金基準額（15 万円/枚）の建玉を 5 枚持っている時に 40 万円の不足金が発生した場合

建玉処分の枚数	建玉処分を行い不要となった証拠金合計額	残り入金必要額
１枚	１５０，０００円	２５０，０００円
２枚	３００，０００円	１００，０００円
３枚	４５０，０００円	０円
４枚	６００，０００円	０円
５枚	７５０，０００円	０円

＝証拠金不足発生時の注意事項＝

① 前日発生した追証拠金は、当日、市場の値段が好転し計算上不足金が解消している状況でも、必ず入金または建玉処分を行い、証拠金不足を解消する必要があります。

② 入金または建玉処分を行い、証拠金不足が解消されたとしても、前日発生した追証拠金は当日の帳入値段決定後に更新処理が行われるまで拘束されます。ただし、お客様が全建玉を処分した場合のみ、前日の追証拠金はなくなります（ゼロになります）。

③ 建玉処分により証拠金不足を解消したとしても、帳尻マイナスが発生した場合には「証拠金余剰額（現在）」欄はマイナス表示になり、当日の新規注文は発注出来ません。

（４）建玉の強制処分の範囲

次の事由により証拠金不足が発生し、以下弊社が指定する日の正午までに入金または建玉処分をしていただいてもなお証拠金不足が解消されない場合は、約款に基づき弊社はお客様の計算により任意に建玉の強制処分注文を発注します。（「電子取引に関する契約約款」第 22 条参照）

事由	入金または建玉処分期限	不足が解消されない場合の強制処分の範囲
本証拠金による証拠金不足	弊社が請求した日の翌営業日正午	全建玉
追証拠金による証拠金不足	弊社が請求した日の翌営業日正午	全建玉
定時増証拠金・臨時増証拠金による証拠金不足	弊社が請求した日の翌営業日正午	当該商品の当該限月の全建玉
２番限になり証拠金の額が変更されたことによる証拠金不足	発生した日の翌営業日正午	当該商品の当該限月の全建玉

注）１．建玉の強制処分をする際の注文方法は、東京工業品取引所上場銘柄においては「Market Order（約定条件ＦａＳ）」、東京穀物商品取引所・中部大阪商品取引所上場銘柄においては「成行注文」です。

２．建玉の強制処分のために発注した注文は、全ての注文が成立するまで注文を継続します。

15.　差引損金のご入金について

差引損金とお預り証拠金（現金）とを相殺したにもかかわらず差引損金が残った場合は、充用有価証券の預け入れの有無にかかわらず、お客様は差引損金が発生した日の翌営業日までに差引損金の全額を入金していただくこととなります。（「電子取引に関する契約約款」第 29 条参照）

16.　インターネットおよびシステムご利用のリスクについて

「Expert」（Expert Web Trader、Expert Mobile Trader）は、インターネットを利用した取引であるため、システム的なリスクが潜在します。お客様、プロバイダー、弊社および商品取引所のいずれかの通信回線、通信機器およびコンピュータ等のシステム機器等の障害または瑕疵等によりご希望の取引ができなかった場合、またはパスワード等の情報の漏洩等により第三者に不正に使用された場合であっても、お取引の責任はお客様が負うこととなります。（「電子取引に関する契約約款」第 34 条）

17. 問合せ先

■お取引に関するご質問等の連絡先

コールセンター	
住所	〒104-0033　東京都中央区新川２－１２－１６
電話番号	弊社営業日（平日）８：３０～１９：００ 一般電話･公衆電話から　０１２０－４０－８６２４（フリーコール） 携帯電話･PHS･IP 電話から　０３－３５５２－０２４１（通話料有料）
メールアドレス	expert@okato.co.jp
Expert ホームページ	http://www.okato.co.jp/OKATO/expert/index.html

お客様相談窓口（管理課）	
電話番号	弊社営業日（平日）８：３０～１９：００ ０３－３５５２－０４４０

18. 会社概要

商号	岡藤商事株式会社
設立	1951 年 8 月 4 日
資本金	30 億 8,486 万 4,296 円（2008 年 9 月 29 日現在） 岡藤ホールディングス株式会社（証券コード：8705）100%出資
本店所在地	〒541-0053　大阪府大阪市中央区本町 3-2-11
事業内容	商品先物取引業務 金融商品取引業務（商品ファンド販売） 純金積立・プラチナ積立の取扱業務 貴金属地金の販売業務 金融商品仲介業務
許可番号	経済産業省・農林水産省許可 商品取引員 （経済産業省平成 17･03･16 商第 1 号、農林水産省指令 16 総合第 1870 号） 金融商品取引業者 （近畿財務局長（金商）第 216 号）
加入協会	日本商品先物取引協会 社団法人 日本商品投資販売業協会